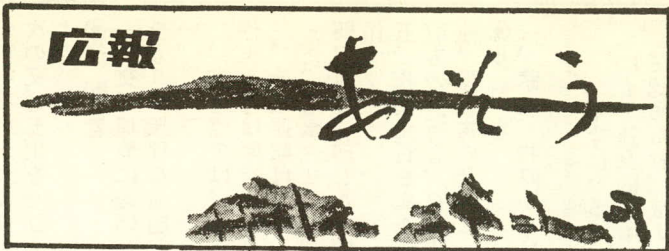


2月15日は家庭の日

したい人にたよりをしよう

約束は必ず守る習慣を
友達とたのしい交際を
日当りのよくなるようにこさ払い
寒さにまけないよう食事にくふうを



発行所 麻生町1561-9 麻生町役場
発行人 電話(代)420番 小沼幸蔵
印刷所 麻生印刷

1月末日人口

男	女	計	世帯数
8,718人	9,208人	17,926人	3,787戸
経営耕地面積別農家数(茨城県統計書より)			
0.3ha未満		296戸	0.3ha~0.5ha 299戸
0.5ha~1.0ha		667戸	1.0ha~1.5ha 685戸
1.5ha~2.0ha		465戸	2.0ha以上 213戸
総数		2,625戸	

所得税、事業税、住民税の申告は

三月一六日まで

申告は正しく

昭和四五年年度分の町民税の申告については説明および相談を実施いたします。説明および相談の日程につきましては、各個人に通知がありまして、指定された日に必ず申告なさるようお願いいたします。

なお、申告期限は、三月一六日までです。期限までに申告しないと不利になりますのでご注意ください。申告書を書く前には「町民税、県民税の申告書のかき方」をよく読んで正しい申告をしてください。また申告の際には、次のものを持参して下さい。

申告書 印鑑 医療支払明細書 生命保険証および領収書 耕作地に関する資料 家族氏名生年月日 営業およびその他の事業所得に関する資料

税務署に所得税の確定申告書を、県税事務所に事業税の申告書を提出する人は、町民税申告書を提出する必要はありません。

◎昭和四五年年度分の所得税の確定申告は二月一六日から一八日までです。確定申告は、一年間の所得とそれに対する税額を自分で計算し、それを確定申告書に記載して税務署に提出する納税上の大切な手続です。

昭和四四年中の所得金額が基礎控除や配偶者控除、扶養控除などの合計額をこえる人は、サラリーマンは、通常、

年末調整によつて税額が精算されますから、確定申告をする必要はありませんが、次のような人は確定申告をしなければなりません。

(1)給与の収入金額が五〇〇万円をこえる人

(2)一カ所だけから給与を受け、所得以外の所得金額の合計額が五万円をこえる人。

(3)二カ所以上から給与を受け、収入金額と給与所得と退職所得以外の所得の金額との合計額が五万円をこえる人。

(4)家事使用人などで、給与の支給を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなつて、確定申告をする義務のある人。

五、確定申告をする義務のない人でも、源泉徴収された税額と予定納税をした税額が納め過ぎとなる人は、確定申告をして、その納め過ぎの税金を返してもらうことができます。

六、確定申告をするとき、申告書に添付したり、提示していただく書類があります。その一般的なものは次のとおりです。それから、あらかじめ用意ください。

(1)医療費控除を受ける場合は支払った医療費の領収書

(2)生命保険控除を受ける場合は、四四年中に支払った生命保険料が一つの契約で九〇〇〇円をこえるときは、その保険料の証明書を

(3)損害保険料控除を受ける場合は、四四年中に支払った保険料の証明書を

(4)給与所得のある人は、勤務先から受け取った源泉徴収票

七、確定申告と納税は二月一六日から三月一六日までです。期限までに申告と納税をしないと、無申告加算税や、延滞税がかつたり、延納ができなくなり、延滞税がかかります。期

限内に忘れずに申告と納税をしてください。

議会では医療費改訂問題について審議され、テレビ新聞等いろいろと伝えられて参りましたが、二月一日より医療費の引上げが行なわれる事にきまりました。今度の改訂による引上げの幅は、入院で二六・三五%入院外で五・三九%歯科で九・七三%平均九・七三%の引上げになつております。昭和四四年中の麻生町の一人当りの医療費は九、七六四円で、昭和四三年中の八、三三三円に比べ約一七・二%の上昇を示しており、今回の引上げに示し、昭和四五年に於ける医療費は前年に比べ約二八%の上昇を示すものと考えられます。

お知らせ

HLC大学を開講

潮来保健所において開講しているHLC大学が次のとおり開講されます。希望者は役場厚生課まで申込んで下さい。

申込期日 二月二五まで

該当者 二〇才以上の未婚の女性で麻生町居住者

開講期日 四五年四月一六日から四六三月三一日まで。

定員に制限がありますので定員に達したとき締切ります。

医療費が引上げ

昨年来、中央社会保険医療協

戸籍の窓口

吉川 隆三	堀越 正幸	森山 さち子	前川 憲子	額賀 勝寿	宮内 康行	谷田 睦美	関 有子	伊藤 江子	永作 利幸	中野 和子	中川 猛	下河 健	平山 一子	おぐやみ
大盛 幸治	内山 光雄	石山 利之	大輪 幸男	岡部 善隆	石橋 悦子	高木 博之	石上 里子	永尾 千代	羽生 美千代	宮内 美玲	箕輪 春美	宮内 昇	柳町 一	宮内 昇

長峰 ふじ	高栖 鋭	椎名 延雄	栗原 好雄	大輪 喜三郎	前川 憲子	相賀 慶一	矢畑 孝太郎	久保田 誠	根本 ヤエ	谷口 定治	小川 武郎	久保田 武郎	藤崎 花吉	鈴木 ひで
宮内 昇	柳町 一	小倉 一	小野 松信	吉川 のり	浜田 市郎	内田 正助	大久保 正助	宮内 正助	関川 正助	根本 正助	荒野 正助	倉河 正助	藤崎 正助	鈴木 正助

2月のメモ

1日	世界農林業センサス調査日
4日	青年学級
10日	議会、県消防大会、農委農政部会、学校保健発表会
11日	建国記念日
13日	子供会役員会
18日	住民税申告指導開始
19日	民生委員協議会
20日	農業委員会
24日	婦人学級研究集会
25日	国保運営委員会
27日	議会協議会 婦人会研修会

麻生町財政事情書の公表

1. 予算執行状況

(イ) 一般会計

(単位千円)

歳 入		歳 出	
款	金 額	款	金 額
町 税	74,812	議 会 費	10,183
自動車取得税交付金	7,154	議 総 務 費	45,236
地 方 交 付 税	203,471	民 生 費	27,101
交通安全対策特別交付金	297	衛 生 費	7,791
分 担 金 及 び 負 担 金	1,514	農 林 水 産 業 費	31,553
使用料及び手数料	4,407	商 工 費	5,811
国 庫 支 出 金	21,229	土 木 費	72,565
県 支 出 金	16,844	消 防 費	12,959
財 産 収 入	407	教 育 費	66,629
寄 付 金	11,910	災 害 復 旧 費	—
繰 入 金	—	公 債 費	8,996
繰 越 金	20,544	諸 支 出 金	—
諸 収 入	22,583	予 備 費	—
町 債	6,140	計	288,824
計	391,312		

(ロ) 国保会計

区 分	歳 入	歳 出
事 業 勘 定	101,101	75,510
直 営 診 療 施 設 勘 定	37,805	57,877

(ハ) と畜場会計

歳 入	歳 出
2,041	1,052

(ニ) 白帆荘会計

歳 入	歳 出
45,991	43,870

2. 住民の税負担

昭和44年4月1日より12月31日までの町民の税負担

税 目	調定額	1世帯当りの負担額	一人当りの負担額	備 考
町民税	11,721,885円	3,092円	653円	
個人 法人	2,620,246			
固定資産税	37,040,040	9,770	2,064	
軽自動車税	5,020,550	1,324	279	
国 保 税	38,785,950	12,177	2,546	加入世帯 3,185
たばこ消費税	16,526,510			加入者数 15,230
電気ガス税	4,238,668			

3. 町債の現況

(単位千円)

目 的 別	未償還額	目 的 別	未償還額
道 路 整 備 事 業 債	876	庁 舎 建 設 事 業 債	13,793
義 務 教 育 施 設 事 業 債	88,225	幼 稚 園 建 設 事 業 債	1,953
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	2,441	国 民 宿 舎 施 設 事 業 債	26,019
漁 業 整 備 事 業 債	507	診 療 所 建 設 事 業 債	12,738
農 業 構 造 改 善 事 業 債	2,177		
市 町 村 民 税 臨 時 減 税 補 てん 債	16,370		

